市議会だより

No. 126

平成18年8月15日

編集・発行

美濃加茂市議会 ^{圓(0574)}25-2111



7	-	■ 平成18年第2回定例会の審議結果 <i>2p</i>
	主	■ 委員会審査の概要 ······· <i>3 P</i>
	な	■ 市政一般に対する質問と答弁 $4\sim15~P$
	内	■ 議会日誌 ······ 15 P
	容	■ 可決された意見書 ······· 16 P
5		■ 平成18年第 1 回臨時会の審議結果 ······ 16 P

閉会しました。 質疑、採決を行い、定例会を 提案説明までを行いました。 月5日に開会し、6月21日ま 見書1件)に対する提案説明、 加2議案(条例改正1件、意 開催されました。 19日に総務文教常任委員会が 員会、民生福祉常任委員会、 する質疑、委員会付託、さら 員が一般質問を行いました。 決、その他の議案については、 いては、提案説明、質疑、採 告、質疑、人事案件5件につ 報告案件7件については、報 での会期17日間で開催されま 平成 18年 委員長報告、質疑、採決と追 ため、16日に産業建設常任委 付託を行いました。 する提案説明、質疑、委員会 に追加上程された1議案に対 21日には、各議案に対する 13日、14日には、10名の議 5日には、38議案を上程し、 15日には、残り26議案に対 市議会第2回定例会は、6 付託された各議案の審査の 第2回

(Eな内容と審議結果 —)————					
<u></u> 一 一 議 秦 名	まな内容	審議				
平成17年度美濃加茂市東海環状自動車道工事残土処分事業会計継続費繰越計算		4 日 日				
)報告について 7.ポッス 佐美 連 和本士		-				
『成17年度美濃加茂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 『成17年度美濃加茂市公共下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について	西畑正理線整備事業及び石綿対策事業の繰越明許費繰越計算書 「 蜂屋川処理区蜂屋川汚水幹線築造工事(第3工区)ほか3件の繰越明許費繰越計算書	-				
ル17年度美濃加茂市公共下水道事業会計繰越明計費繰越計算書の報告について 成17年度美濃加茂市水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について	森山浄水場改築(建築・土木)工事はか9件の建設改良費の繰越計算書	報				
成17年度美濃加茂市土地開発公社決算の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定にもとづく書類の議会への提出	1				
成18年度美濃加茂市土地開発公社事業計画の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定にもとづく書類の議会への提出	1				
決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	交通事故における損害賠償の額を報告するもの	1				
条例・補正予算						
決処分の承認を求めることについて 成17年度美濃加茂市一般会計補正予算 (第11号)	8,160万円の滅額、予算総額は172億4,901万5千円					
決処分の承認を求めることについて 成17年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算 (第2号)	1億2,623万8千円の増額、予算総額は40億7,325万8千円					
決処分の承認を求めることについて 成17年度美濃加茂市介護保険会計補正予算 (第4号)	3億2,192万9千円の減額、予算総額は20億362万4千円					
決処分の承認を求めることについて 成17年度美濃加茂市老人保健会計補正予算 (第1号)	1億2,674万8千円の減額、予算総額は38億1,518万5千円	1				
決処分の承認を求めることについて 成17年度美濃加茂市公共下水道事業会計補正予算 (第4号)	84万1千円の増額、予算総額は29億4,442万円					
決処分の承認を求めることについて 成17年度美濃加茂市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算 (第2号)	22万1千円の減額、予算総額3億3,825万5千円	1				
決処分の承認を求めることについて 成17年度美濃加茂市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)	債務負担行為の限度額の変更	1				
決処分の承認を求めることについて 成17年度美濃加茂市水道事業会計補正予算 (第3号)	収益的支出補正額 2,246万7千円]				
決処分の承認を求めることについて 濃加茂市行政手続条例の一部を改正する条例について	行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条文の繰り下げに伴う条例整理のための 改正	原案				
決処分の承認を求めることについて 濃加茂市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人市民税に係る非課税限度額の引下げ等の 改正					
決処分の承認を求めることについて 濃加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、土地に係る負担調整措置の見直し等の改正 近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律施行令及び中部圏の都市 整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施 行に伴い、不均一課税に係る適用期間の2年間延長の改正 建設部内の課が再編されたことに伴う条例の改正 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、補 債基準額に関する額の改定等の改正					
決処分の承認を求めることについて 部圏都市開発区域の指定に伴う美濃加茂市固定資産税の不均一課税に関する条 一部を改正する条例について						
決処分の承認を求めることについて 濃加茂市中部台地住居地域地区計画及び工業地域地区計画の区域内における建 の制限に関する条例の一部を改正する条例について						
決処分の承認を求めることについて 濃加茂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について						
F決処分の承認を求めることについて 影濃加茂市消防団員等公務災害補償条例及び美濃加茂市議会の議員その他非常勤 員員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	加の制事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の施行日を定める政令の施行に伴う条例の改正					
意濃加茂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	公益法人等への職員派遣に伴う条例整備及び地方公務員災害補償法の一部が改正されたことに 伴う条例の改正					
:濃加茂市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部 正する条例について	8を 地方公務員災害補償法の一部が改正されたことに伴い、通勤についての定義の改正					
濃加茂市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人市民税の所得割の税率を累進税率から比例税率とする等の改正					
濃加茂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	岐阜県福祉医療制度の見直しにより、精神障がい者及び父子家庭への助成の実施並びに入院時 食事療養費負担額の助成廃止に伴う条例の改正					
濃加茂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国民健康保険法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等の 施行に伴い、引用条項の整備等の改正	原案				
濃加茂市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正す 例について	る 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行に伴 い、退職報償金の支払額の引上げの改正					
成18年度美濃加茂市一般会計補正予算(第1号)	3億2,767万7千円の増額、予算総額176億2,767万7千円]				
成18年度美濃加茂市水道事業会計補正予算(第1号)	資本的支出補正額 1億1,944万6千円	1				
農加茂市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例等の一部を改正 条例について	三す 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条項の整理等の改正					
その他)						
農地域農業共済事務組合規約の一部を改正する規約について	加入市町村の負担金算定方法の変更に伴う規約の改正					
道路線の認定について	市道西町476号線ほか4路線の認定]				
営土地改良事業 (信友地区) の計画変更について	市営土地改良事業について、計画変更の議決を土地改良法第96条の3第1項の規定により求め るもの	原案				
郷雨水幹線築造工事 (第1工区) の請負契約の締結について	美濃加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定にも とづく契約の締結	1				
農加茂市監査委員の選任について	木野喜郎氏の任期満了に伴う後任委員(加藤 弘氏)の選任同意	原案				
濃加茂市固定資産評価員の選任について	税務課長の人事異動に伴う後任固定資産評価員の選任同意	·// **				
権擁護委員の候補者の推薦について 権擁護委員の候補者の推薦について	十河登志子氏の任期満了に伴う後任委員(再任)の推薦に対して、議会として意見を付するもの 宇山清和氏の任期満了に伴う後任委員(棚橋昭憲氏)の推薦に対して、議会として意見を付する	意義				
権擁護委員の候補者の推薦について	もの 本市区域の委員の増員に伴う新任委員(白木利子氏)の推薦に対して、議会として意見を付する	い旨 を付				
	ŧø					
議員提出議案) 師・看護師等の増員を求める意見書について	別掲(16ページ)	原案				
THE MAKEUM CLASSES CONTRACTED TO A CONTRACT OF THE CONTRACT OF	nna (10 · ×)	小木				

委員会審査の概

市税条例 部改正 **ഗ**

総務文教常任委員会

控除との関連は。 なる保険の種類と損害保険料 問 保険会社等が発行する、 地震保険料控除の対象と

保険料控除額証明書により控

除対象となるかを確認してい

控除の対象とされ、単独で地 長期損害保険料は従前どおり 平成18年末までに締結した

得控除となる。 震保険が商品化された場合で て最大で2万5、000円の所 も、地震保険料控除額と併せ

> 区 問

の計画変更の内容は。

市営土地改良事業(信友地

響と対策は。 民税率の比例税率化に伴う影 定率減税廃止及び個人市

では2億1、200万円の増収 への影響は、平成18年度では 1億600万円、 定率減税廃止に伴う税収 平成19年度

個人市民税率の比例税率化

策定の内容について。

国と県公安委員会が交通

置が必要となる。

名であり900万円の予

ことによる住宅ローン減税へ 策が考えられている。 の影響については、住民税で たとえば、所得税額が下がる いことに配慮されているが 税を合わせた税負担を変えな 今回の改正は、所得税と住民 新たな控除を創設する等の対 に伴う影響と対策については

平成17年度 ・である

市営土地

は。

16

産業建設常任委員会

答 問 度まで延長したものである。 備に時間を要したことで今年 更したものであり、 は片側側溝から両側側溝に変 造成事業から除外し、 は、農地の耕土不足のため整 整池及び道路の1・5 haを農地 内容は、市で整備した調 安心歩行エリア整備計 計画年度 排水路

予算措置が必要か。

父子家庭の対象者は

106名であり16

0 66

精神障がい者は、

55 万 世 問 |金積立金の現状と残高 民生福祉常任委員会

り崩し、今回の補正により約 することに伴い、どの程度の 家庭及び精神障がい者へ実施 1、697万円積み立て、平成 成17年度に約1、652万円取 1億2、631万円であり、 福祉医療費の助成を父子 年度末の残高 約1億2、 が約 平 各常任委員会が行政視察を実施

総務文教、民生福祉、産業建設の3常任委員会が市民福祉の向上と住みよ いまちづくりのため、下記先進地において精力的に視察を行いました。

◎総務文教常任委員会 (5/8~5/10)

福 島 県 須賀川市 行財政改革の進捗状況について 県 宮 城 登 米 市 防災対策の現状と課題について 県 岩 手 花 巻 市 花巻市博物館の運営状況について

◎民生福祉常任委員会 (5/10~5/12)

島 県 呉 子育て支援政策 広 市

676万円である。 17年度末の残高は、

(すこやか子育て支援センター等)について 子育て支援政策 福 山 市

(ふくやま子育て応援センター事業等)について 県 玉 野 市 総合保険センターの運営状況について 岡 山

◎産業建設常任委員会(5/16~5/18) 釧 北 海 路 市 釧路湿原の保全について

北 見 産業振興政策 市

(産官学連携と企業誘致)について

網 " 走 市 通年型観光政策について 保険者等療養給付費の補正理 等国民健康保険料と退職被 会計補正予算の退職被保険者 問 平成17年度国民健康保険

事故、

特に人身事

の多

美濃加茂市では太田地区を指

曲は。 険者等を参考にし、 |答|| 予算の作成時の退職被保 今後の見

ら認識しやすいように歩道へ 道の段差解消やドライバーか らなる協議会を立ち上げ、

歩

国、県、

市及び地元か

の着色等の整備の計画を策定

が、 込みを推計して算出 1千万円の増額をした。 所得の変動等に影響し、 している

影響をしたための増額である。 り遅く流行し、医療費に大きく は、インフルエンザが、 退職被保険者等療養給付費 例年よ

(3)

般に対する質問と答弁

要旨

市長の政治姿勢

政運営について。 問 格差拡大に対する所見と市

える。 答 命題であり、 格差をなくすのが政治の 課題であると考

準が高いため、親と同居し結婚 広がっていると思われる。 をかけ、正社員との所得格差が 条件が悪く単身生活ができず フリーター化、ニート化に拍車 しない若者が増え、若者の雇用 所得格差の面で、親の生活水

要があると思っている。 要であり、引き続き工場誘致に 力を入れ、雇用の拡大を図る必 労働力需給を改善することが重 今後の市政運営は、全般的な

ンシップ活性化などの就職支 り、岐阜県が実施するインター 会を確保することが大切であ 支援や職業能力を身につける機 個別的な施策は、若者の就職 職業能力開発のための職場

> と考えている。 実習訓練を市も一 緒に進めたい

財政問題

歳入総額約184億6千万円 革での不透明さの中、 の見込みとなる。 円を差し引いた約9億7千万円 実質収支額は約13億円である。 支出総額約171億6千万円 算並みの補正財源は確保でき 答問 繰越金の当初予算額3億3千万 補正財源は、実質収支額から 平成17年度の決算状況は。 国が進める三位 昨年度決 一体の改

平成18年度の見通しは。 市税の平成17年度の状況と

約75億4千万円で対前年度比 年度比5・9%減となっている。 対前年度比6・5%増、 民税は、約10億2千万円、対前 個人市民税が、約17億9千万円 平成17年度の市税全体では 平成17年度の収入済額は 法人市

> 2.6%增、 増となっている。 体90.08%、 対前年度比0・24% 収納率は、 市税全

固定資産税が、約3億5千万円 間 県と協働で取り組む徴 若干増加すると予想している。 という状況であり、見通しは、 都市計画税が、約5億5千万円 人市民税が、約19億6千万円 平成18年の収入見込額は、 個

当市では今年4月から1年間 期間内で個人市県民税に限り 職員を県に派遣している。 ものであり、この制度により 市から県に徴収事務を引き継ぐ 法にもとづき、1年を超えない 徴収の引継ぎは、地方税

以降預金を中心に6件の差押に よる換価をしたと聞いている。 税額は約7百万円であり、4月 県に引き継いだ案件は11件 今後の財政見通しは。

減論は根強く、極めて先行き不 譲が進むなか、地方交付税の削 見通しは、補助金削減と税源移 地方交付税を含めた財政

ない。 は、地方債の借り入れが必要で、 される学校給食センター建設等 神明森山線整備事業、今後予定 め、現在推進中の西畑正理線・ 公債費比率の上昇も避けられ 大幅な伸びも期待できないた

費も含め、さらなる歳出削減を 要因として考えられるため、市 営に努めたい。 念頭に、今後も計画的な財政運 経常的経費だけでなく投資的経 税等有効な財源の確保に努め、 などの義務的経費も今後の増加 特別会計への繰出金や扶助費



西畑正理線整備事業

定率減税

問 納税者への影響は。

答 に前年度の半分、平成19年度で 定率減税は、平成18年度

> 平成19年度に税率が変更にな 増となり、平成17年度と定率減 県民税の合計24、200円負担 成18年度では、所得税と個人市 世帯では、定率減税のある平成 計48、500円負担増となる。 り、所得税と個人市県民税の合 17年度と減税率が半分となる平 夫婦と子供1人のサラリーマン 税が廃止となる平成19年度では、 は廃止となり、年収5百万円で

市町村合併

査結果は。 問 県内の既合併市に対する調

目を、合併前後の状況、 に関する住民への影響について 川市及び恵那市の4市へ、合併 が行われた高山市、関市、 照会を行っている。 50項目、各種数値について50項 よる効果又は、課題等について 周辺の複数の町村と合併 合併に 中津

認し、現在は、調査結果をまと 報告したい。 理の後、担当課でその内容を確 めているので、整理がつき次第、 各市からの回答は事務的な整

総務省の動きは。 県の合併構想作成の現状と 透明な状況にあり、他の財源の

出せることになる。

出せることになる。

と
は
会
併協議会の
設置の
勧告等が
は
会
併協議会の
設置の
勧告等が

現在、岐阜県は「市町村が自主的、主体的に判断すべき」とに合併により22市町村となり、に合併により22市町村となり、に合併により22市町村となり、に合併により42市町村となり、がない都道府県を調査対象としいない都道府県を調査対象としているため、岐阜県は「市町村が自然務省の調査の動きはないと聞いている。

いて。 問 道州制と市町村合併につ

しているものと考える。

香 道州制は、単なる合併に
を巻き込んだ議論が必要である。
を巻き込んだ議論が必要である。
を巻き込んだ議論が必要である。

ますます自治体を取り巻く環境は大きな変革の時期を迎え、 合併をどう考えていくかは大き 会社であると考えれば、倒産し な課題であり、自治体も一つの 会社であると考えれば、倒産し かる角度から市民とじっくりと ゆる角度から市民とじっくりと ゆる角度から市民とじっくりと かる発度がたいと考えている。 第5次総合計画に着手できない ますます自治体を取り巻く環

> 图 自立の立場に立つことは 重要であり、総合計画とは、市 重要であり、総合計画とは、市 すために将来を見通した経営の 経営という任務を適切に果た すために将来を見通した経営の は主要事業の政策点検を行い、 第4次総合計画の進捗等を見直 し、課題を整理し、第5次総合 計画の策定へ進めることになる。 自治体として財政面を始め、 あらゆる要素のバランスが取れ ていることが重要であり、そう した観点から美濃加茂市は自立 した観点から美濃加茂市は自立

議論を深めたいと考えている。し、合併も含め十分検討のうえ今後もいろいろな視点から検証いるかどうかは不透明であり、美濃加茂市となると、自立して

総合計画

は。 閉 第4次総合計画の見直し

り、毎年8月に総合計画に定める性を確保するために重要であ対応した見直しは、計画の実効対応した見直しは、計画の実効がといいである。 第4次総合計画策定後7

諸条件を考慮し、凍結した例況の確認と見直しを行っている。23のプロジェクト事業の進捗状

推進をしたいと考えている。で計画的、かつ効果的に事業のしを実施し、限られた財源の中業があり、今後も定期的に見直として伊深ニュータウン整備事として伊深ニュータウン整備事

うか。の基盤整備をどのように行り夢のある美濃加茂市として

を がが重要である。 がが重要である。 が果的なバランスをいかに図るが果的なバランスをいかに質しの整 はおいても根幹的な分野を形成 であり、ハード面の整 がが重要である。

内では、災害対策や環境保全等は働で展開できる仕組みづくりなりで、 を考えることが必要であり、安 を考えることが必要であり、安 を考えることが必要であり、安 を考えることが必要であり、安 を考えることが必要であり、安 を考えることが必要であり、安 を考えることが必要であり、安 を考えることが必要であり、安 を考えることが必要であり、安 を考えることが必要であり、安

移転計画について。問保健センターの位置づけと

ては、7月1日号の広報で、広含む、旧シュロスの整備についり、この保健センターの移転をり、この保健センターの移転をり、この保健センターの移転をらむ、旧シュロスに移転することを基本を出るの保健センターを旧



合センター

ずけも見直事業の位置

しが必要に

中で、健

こうした

康・福祉総

学教育機関の誘致について。 学教育機関の誘致について。 学園都市基本構想による大

答 第 4 次総合計画の学園都市基本構想は、成熟した市民社会の要請として創造性に富む人会の要請として創造性に富む人大きたが、昨今の少子化や厳してきたが、昨今の少子化や厳ししい現状にあり、施策の見直ししつ現状にあり、施策の見直ししつ現状にあり、施策の見直ししい現状にあり、施策の見直し

域連携協定を締結している。域連携協定を締結している。さらに、大学の持つノウハウを市らに、大学の持つノウハウを市路を習得することもできる。さ識を習得することもできる。さいまが、岐阜経済大学との間で地よう、岐阜経済大学との間で地

考える。

の見解は。 問 環境にやさしいまちづくり

める。

の意見を求

く市民から

(では、) 日常生活において、近年、 等の公害、土壌・水質汚染、不等の公害、土壌・水質汚染、不 生投棄など幅広い環境問題があり、森林破壊、地球温暖化やオ リン層の破壊など、地球規模の 環境問題も生じている。

次世代にすばらしい環境を引き継ぐために、将来のまちのあり方を方向付け、市民・事業り方を方向付け、市民・事業の配慮を共通の課題とし、各種の配慮を共通の課題とし、各種の配慮を共通の課題とし、場働しがと考えている。

として道路整備について。 閲 防災まちづくり政策の一環

計画的に整備している。 にあわせて、市内幹線道路を、 圏 東海環状自動車道の開通

道路は、生活や産業を支え、社会の活力を高める使命が社会の活力を高める使命が社会の活力を高める使命がを通して、周辺市町との連携をを通して、周辺市町との連携をを通して、周辺市町との連携をを通して、周辺市町との連携をを通して、周辺市町との連携をを通して、周辺市町との連携をがは、生活道路も、国道41号、

今後も、あらゆる可能性を求

まちや人づくりに関し、

官

づけは。 化・高齢化社会に対応した位置 問 中心市街地活性化と核家族

|答|| 中心市街地の活性化は、 わっている。 に合った事業を展開し、そこに 法律改正により、商業を中心と 住む人々の満足を得る事業に変 した事業から、本当にその地区

歴史的な町並みを整備すること 地区の商業の賑わいや中山道の とづき順次実践している。 を計画し、第4次総合計画にも 市は、これまで美濃太田駅南

要ではないかと考えている。 魅力あるまちづくりの推進が必 るよう努力し、定住化の促進等 り行動する実現可能な計画にな 計画を見直し、地元が中心とな 要であり、少子高齢化やコミュ 中心市街地活性化協議会の設立 合わせた協議をし、これまでの よう、今後関係者とひざをつき ニティの弱体化等に対応できる は、地元の主導によることが重 改正の大きなポイントである

の排水路改修等の整備計画は。 間 国道248号線から山手線

等の基盤整備計画は、開発事業 設排水路の負担が拡大しないよ 者に対して指導要綱により、既 までの、駅北地区の排水路改修 国道248号線から山手線

> 地域として基盤整備され、 し、放流するよう指導している。 う開発敷地内で、雨水の調整を 施設が配置している。 一方、この地区は、農業振興

の都市施設として整備方針を定 整を図り、排水路など公共施設 地区関係者との土地利用の調

政策化できないか。 沿線都市間提携を新構想として 総合計画に国道248号線

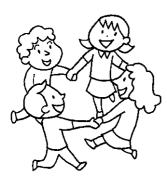
豊田市から美濃市までの9市に くりを進める中濃地方拠点都 向上のため、共通した施設計画 置している。 性化を目指すための協議会も設 の交流・連携を図り、地域の活 より「人、モノ、文化、情報_ 東海環状自動車道沿線の愛知県 観光推進協議会があり、また、 を展開している日本ライン広域 域行政、公園文化による地域づ る必要があると認識している。 市町村間の連携をより一層深め により相互利用が図れるよう、 消防やごみ処理などの可茂広 また広域的な観光交流事業 住民サービスの効率的

めることは、極めて重要である 間連携を図り、まちづくりを進 クを有効に活用し、新しい地域 今後も、このようなネットワー

間に総額5兆円が削減される厳 譲を行い、地方交付税は、3年 答 三位一体の改革は、 くある。 体改革の議論で、削減論が根強 しい財政運営を強いられ、地方 補助負担金の廃止削減と税源移 中長期的な財政計画の樹立は。 交付税は、現在国の歳入歳出一

図りたいと考えている。 えた計画的で健全な財政運営を ライマリーバランスの黒字化を あるが、国の動向を的確に把握 常に念頭に置き、中長期を見据 し、他の財源の確保に努め、プ 交付税の動きが極めて不透明で 地方の大きな財源となる地方

と在 の 共 生 手 生



問 在住外国人の人口と定住

い、ごみの収集、予防接種や市

努める。

:常の生活や教育の相談を行

情報提供は、相談員により、

化、学齢人口等の今後の見通

国の政策変更にも対応した

国庫 現在では9・88%である。 答 当市の外国人登録人口

保による外国人雇用政策が大き 総人口に占める割合は5月31日 5、146人と4・5倍に増加し、 に 1、1 3 8 人、 平成 18 年には な要因であり、 (4月1日現在)は、平成8年 これは、大企業等の労働力確 増加はまだ続く

問
在住外国人への偏見や差別 え、今後も人口の増加や定住化 に272人、平成18年に373 の人口(4月現在)は、平成16年 住化傾向にあり、義務教育年齢 37人と多く、働く場所が確保 に伴い、増加すると考えられる。 人と、この3年間で101人増 でき、安全で住みやすいことで定 人の20歳代から30歳代は3、0 と考えている。 現在、市内で働いている外国

いよう努める必要がある。 を提供し、偏見や差別が生じな の理解に必要な情報や交流の場 め、市民と在住外国人が、互い 外国人の理解不足から生ずるた に対する行政の役割は。 偏見や差別は、日本人と

> ポルトガル語の広報も始める。 内のイベントをポルトガル語の 理解できるよう努めている。 ベントや活動の支援等、 ポジウムの開催、美濃加茂国際 交流協会やブラジル友の会のイ 広報紙で案内し、同報無線での 市民交流は、多文化共生シン 市民に

みは。 提案への措置と今後の取り組 問 在住外国人市民懇談会の

りに参画することを認識し、意 外国人市民懇談会は、在住外国 |答 平成17年度に開催の在 にしている。その提案と措置は、 義ある議論を行い、提案を市長 加茂市民として、市のまちづく 1、外国人への効果的な情報伝 人も共生の重要性を感じ、美濃 要であり、 容や形態を活用しやすく見 や人材派遣会社の協力が必 達方法は、市の相談員の活用 ハンドブックの内

2、日本人と外国人のより良い 理解を深め、外国人が日本の 同報無線も外国語での放送に 指定避難所マップを作成し、 文化を理解する交流を図る。 会が主体となり、外国人への 交流は、美濃加茂国際交流協 防災は、ポルトガル語版の

必要になる。 により、教室や人材の確保が 指導が必要な児童生徒の増加 教育は、学校での日本語の

5、行政サービスの休日開庁の も利用できることを周知して での相談は、ポルトガル語で も含め慎重に検討し、メール な手段であるが、費用対効果 提案は、外国人に限らず有効

流や連携を図り、まちづくりへ 今後は、自治連合会等との交

提携について。 問 の参加ができるよう考えたい。 | 外国人との共生と姉妹都市

体験をしている。 び、約150名の児童生徒が青 少年海外派遣事業により貴重な のダボ市と姉妹都市提携を結 |答|| 当市は、オーストラリア

市民懇談会、ブラジル友の会等 には大変重要であり、 業経済を含めた、広い分野での との教育・文化だけに限らず産 と協議し、さらに市民交流の場 加茂国際交流協会や在住外国人 に対する市の取り組みは、美濃 交流の機会を設けたい。 提携にこだわらず、多分野での 国際交流は、今後のまちづくり このように、日本と違う外国 また、外国の文化を知る機会 姉妹都市

を広げるよう努めたい。

防災対策

化策は。 問 防災力自己評価の結果と強

防災力・危機管理能力評価指 答 内の上位に位置している。 断した結果であり、単純な比較 までも各市町村が独自に自己診 町村の平均値、25・48%に対し 針」による自己評価で、県内市 はできないが、全体評価は、 て、46・32%としている。あく 市は消防庁作成の「地

もに防災体制を検証し、防災カ ルテを作成する予定である。 なお、今年度中には、県とと

り組みについて。 県地震防災計画の対応と取

げている。 事業者、県民が行うものに分類 3つの柱「自助・共助・公助 出さない・増やさない」対策を 年度から5年間で、県、市町村、 を行動理念と位置づけ、平成18 最優先目標とし、減災を目指す し、具体的数値目標を69項目掲 この行動計画は、 「死者を

策は、家具の固定、耐震診断や このうち、県民が取り組む対

> あり、広報やホームページの掲 組織活動への参加など9項目が 常持ち出し品の用意、自主防災 PRしたいと考えている。 補強工事の補助制度の認知、 出前講座の開催などにより 非

の構築について。 問 地域安全情報伝達システム

する必要があると考えている。 進め、有効なシステムの構築を ていないため、関係課と協議を 達する情報システムは、整備し 等を利用しているが、個別に伝 の提供は、ホームページや広報 地域生活に密着する情報

題も含めて検討を進めている。 能となる方法を、経費等の諸課 て好ましくなく、ケーブルテレ 地域間格差が生じることは決し ビを活用することで、通話が可 携帯電話の不通話地域の問題 大変難しい現状にあるが

問 消防団組織編成の見直しと

いる。 度の見直しが必要と言われて あり、その実態に沿う組織や制 より定数割れになる地域も 全国的に、 後継者不足に

いる。

おり、 に格差があることは承知して く、消防団活動において地域 当市においても例外ではな 消防団の活動内容も含

> たい。 め、消防団の幹部とよく協議し



6月18日に開催された消防団競練会

成するために現在準備を進めて 援護者支援マニュアル」を作 り、また、情報伝達体制の整 備などを盛り込んだ「災害時要 援対策や地域での支援体制づく 訂し、市は、災害時に必要な支 月に、支援対策マニュアルを改 対策として、県が、平成17年10 われる障がい者や高齢者の安全 災害時の、災害弱者とい 災害弱者の安全確保は。

問 災害協力隊との協調支援

防災組織等に対し、 10月にボランティア団体とし 災害時における地域の自主 災害協力隊は、平成17年 協力支援す

> 地区で組織化されている。 ることを目的に作られ、 市内6

ランティア保険に加入するとき 発送などである。 の取りまとめや指導者養成研修 間 県外の市との相互応援協定 が開催される場合の案内通知の 市としての支援は、ボ

について。

9市による相互応援協定を昨 年、締結している。 の愛知県豊田市、瀬戸市を含む 東海環状自動車道の沿線

討課題としたい。 で、状況などを聞き、 定を締結している市もあるの 市と独自に災害時の相互応援協 色々な面で、交流のある県外の 町並み保存・観光・地名など 今後の検

問

耐震補強

の建築物の件数は。 問 当市における耐震基準以下

ある。 棟のうち、約3%にあたる約 性の確認がされていない状況で あり、約400棟は、 5、600棟が旧基準建築物で が実施され、残りの住宅は耐震 市の住宅総数約16、700 耐震工事

答問 当市の耐震化率の目標は。

受け、平成14年度から耐震診断 平成27年耐震化率90%の設定を なまちづくりを目指したい。 よる制度を広くPRして、安全 度から耐震補強工事の助成制度 助成事業制度を設け、平成16年 ており、耐震助成制度の拡充に 50件、補強工事10件を目標とし を実施し、今年度は、 耐震化率の目標は、国の 耐震診断

答問 公立学校等耐震化状況は。

補強か改築が必要である。 が必要である。残りの5棟は、 耐震性が劣り、差はあるが補強 微な補強が必要であり、20棟は、 はあるが、跳ねだし部分等の軽 の内3棟は、建物本体の耐震性 や改築が必要な建物であり、こ 耐震化は、58棟中20棟が、補強 小中学校の校舎・屋体の

順次進めたいと考えている。 事業は、重要課題と位置づけ、 今後、 校舎・屋体の耐震補強

実績及び今後の奨励策は。 耐震診断と耐震補強助成の

年次の制限がなくなり、木造住 2分の1の額(限度額60万円) 震補強工事助成は、工事費用の 宅以外の建物も対象となり、耐 より拡充し、耐震診断は、 耐震事業は、制度改正に 今年度は、岐阜県の地域 建築

> 5分の1の額 (限度額24万円) 住宅交付金として、工事費用の が加算され、対象は、昭和56年 5月31日以前に工事着手した木 造住宅となる。

平成17年度で3件である。 強工事助成が、平成16年度から 年度から平成17年度で31件、補 広報やホームページ、産業祭 実績は、診断助成が、平成14

努め、住宅の耐震性の向上を図 づくりを目指したい。 等での相談会開催などの啓発に 地震に強い安全安心なまち

防犯対策

問 連携について。 防犯に対する関係機関との

じさいパトロール隊などの組織 員会、地域安全指導委員会、あ 件数も年々増加し、少年補導委 狙った犯罪が多く報道され、 が、それぞれの立場で活動して 茂署管内では、少年による犯罪 全国で高齢者や子供

展開することが、犯罪のない 安全安心なまちづくりに大切で と協力のもと、防犯活動を広く 各団体が連携し、住民の理解

> 協議会を開催したところである。 連携して活動する生活安全推進 政・警察・学校・住民がお互いに あると考え、市では、5月に行

パトロール車導入の考えは。 青色回転灯を装備した防犯

犯パトロール車の導入は、本年 考えている。 ので、早い時期に装備するよう 備する際の手続きが緩和される 7月1日以降に青色回転灯を装 加茂警察署と協議を進めたいと 青色回転灯を装備した防

防災無線

問 所等の把握状況と対策は。 防災無線が聞こえにくい箇

どを行っている。 ピーカーの交換や向きの調整な なのか調査し、出力の調整やス 現地でどのような音声の状態 らの連絡、保守点検業者からの 箇所等は、自治会要望や市民か 状況報告により、試験放送をし 防災無線が聞こえにくい

を変更するなどの対応をする。 きにくい場所は、マストの位置 設置し、山間地などで電波の届 集した場合は、マストを新たに また、新規の団地や住宅が密

> 貸与を考えている。 こえない地域は、個別受信機の このような改善を行っても聞



防災無線のマスト

及び対策は。 問 火災の誤報原因とその影響

動による通報である。 係のない煙や熱を感知しての作 いたずらによる作動、 通報、自動火災報知機の誤作動 ずら電話や火事と見間違えての 答と火災の誤報原因は、 火事と関 いた

確認しなければ、それが火災な 置と考えている。 を鳴らすことは、被害を最小限 め、建物火災の場合、 のか誤報なのか判断できないた 抑えるため、やむを得ない措 通報内容は、現場へ急行し、 防災無線

問

教育基本法改正に対する所

新教育長の姿勢

ていますが、内面の心情を法で う」とあり、日本国民として大 に努める大人の姿を見せること 愛されるような郷土、 ることは大切であり、子どもに ます。私たちの郷土、 切なことが書いてあると認識し 平和と発展に寄与する態度を養 で多いに議論されることを願い 規定することは、憲法との関係 に、他国を尊重し、国際社会の たわが国と郷土を愛するととも 化を尊重し、それらを育んでき が、大切だと考える。 教育の目標に「伝統と文 国を愛す 国づくり

ことを願っている。 も・保護者・学校のためになる 教育基本法の改正が、子ど

方に対する所見は。 教育の荒廃が正されるとの考え 教育基本法を変えることで

しつけられ、規定・基準が欠け、 現在の教育基本法は、「押

いたずら目的の通報は、防げ

消防署から建物管理者に対し

て、点検するよう指導している。

ないが、火災報知機の誤作動は、

新しい時代の進展や社会の変化に対応できない」という意見から見直されたものであり、教育の目標を具体的に取り上げ、家の目標を具体的に取り上げ、家庭教育の大切さと役割が示され、学校教育において規律を重んじることができるが、青少年らえることができるが、青少年られ、学校としては、期待的にとる。学校としては、期待的にとる。学校としては、期待的にとる。学校としては、期待的にという諸課題は、大人社会全体の問題でもあり、教育現場に大人社会では、不登校をなくす活が任すことはできないと考えている。

市教育に対する所感は。

この考えは、美濃加茂教育21フ こうした体験活動から、仲間と ことを大切にすることである。 として実践化の年と考え、これ として取り上げ、教育長の使命 ロムの歳プランの中の実践課題 力が育つと考えるからであり な生活体験、社会体験をさせる 活の多くの行事を通して、豊か 業を大切にすることであり、 確にし、これを着実に実践した 体得させることができ、生きる 子どもの学びの場、学校での授 いと話している。「不易」とは、 「流行」とは、子どもに学校牛 「不易と流行」という立場を明 緒に学び、生活する楽しさを 教育長に就任して以来、

問 教育改革について。

だり、子どもを過当な競争に追 う工夫する必要があると考えて 列化や過度の競争にならないよ 持向上のために行われるが、序 的な機会均等や教育水準の維 与は、教師が教育に専念できる 場が混乱し、教師の意欲をそい 全国一斉学力テストは、全国 経済的環境は必要だと考える。 いよう願っている。教職員の給 差が教育・学力の格差にならな 確にされ、安心したが、経済格 っている。昨年、義務教育国庫 い込む状況にはしたくないと思 負担制度の維持と国の責任が明 改革は必要であるが、

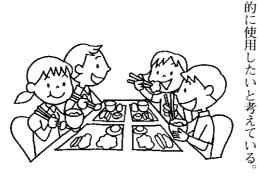
教育の取り組み。問り児童教育、学校教育、社会

图 市では0歳から18歳までの子どもたちの健全な育成を願の子どもたちの健全な育成を願い、フロム0歳プランを策定、 携や積み上げを大切にした見通 携や積み上げを大切にした見通 しを持った教育」と「学習の場 しを持った教育」と「学習の場 もしを持った教育」と「学習の場 を地域や社会に広げ、学外の他 を地域や社会に広げ、学外の他 を地域や社会に広げ、学外の他 を地域や社会に広げ、学外の他 を地域や社会に広げ、学外の他

携を一層強化していきたい。切にし、子ども育ちのために連

り入れるか。 問 食育基本法をどのように取

图 当市は、毎年学校給食週間にふるさと給食会を設け、地間にふるさと給食会を設け、地度の食材を利用した献立をつくら、子どもとともに食することにより「食物、健康、感謝、いのち」を考える会を開いている。のち」を考える会を開いている。東を対象品目に加え、「学校給食運携をとり地元産農産物を積極されたことにより、関係課と連携をとり地元産農産物を積極



学校施設

問プールの改修について。

答、要要を引きプーレナイ でいて、昨年までに中 学校のろ過装置の取替え、山手 学校のろ過装置の取替え、山手 学校のろ過装置の取替え、山手 が進んでいて、昨年までに中 水防止工事を実施している。

いと考えている。 ・・シャワー等の整備を進めた ・・ラ後、要望を聞きプールサイ

安子ど 安全 全

指導は。 問 空き家の実態と管理者への

調査し、県に報告している。を通じ、学区内の危険な箇所を圏 中津川市の事件後、学校

把握している廃屋・空き家は、3カ所あり、5月末に、りのありそうな建物について、りのありそうな建物について、りのありそうな建物について、情がにから所有者や管理者に管理の徹底ら所有者や管理者に管理の徹底らが有者や管理者に管理の徹底のが有者や管理者に管理の徹底のが有者をできる。

所有者や管理者に管理の徹底をし、危険な箇所の把握に努め、やボランティアから情報を収集

間 子どもの安全対策は。依頼したいと考えている。

(客) 安全対策は、ふれあい安全サポーターや少年補導委員による登下校時の巡回、子ども110番の家の設置、PTA会員による防犯パトロールステッ員による防犯パトロールステッカー添付車の巡回と啓蒙などをカー添付車の巡回と啓蒙などを

不審者や変質者の情報は、希ででは、一人では、一人では、一人では、一人による公開も行うが、個人情報による公開も行うが、個人情報による公開も行うが、個人情報による公開も行うが、個人情報は、希で審者や変質者の情報は、希

そどもには、複数による登下校、防犯ブザーの携帯、110番の家の利用等の指導をしているが、最後は一人になるため、警察による連れ去り防止訓練や警察による連れ去り防止訓練やであの出し方など、事件に遭遇した際の身の守り方の指導に力した際の身の守り方の指導を入れている。

道理や公理が通じない不審人しており、美濃加茂の私たちで守る気概を美濃加茂の私たちで守る気概を美濃加茂の私たちで守る気概をあち、学校・家庭・地域が連携を図り、地域の力で子どもは、ることが最善と考え、安全対策

引や売買は、禁止されていない 答問 殺人事件も発生している。 を示すものもあり、死亡事故や が、覚せい剤に似た精神的症状 律がないため、所持、摂取、吸 ラッグとも呼ばれ、規制する法 脱法ドラッグは、合法ド 脱法ドラッグ対策について。

件の発生防止に努めたい。 と連携、情報の収集に努め、 待し、市では、警察や関係機関 国の、法律による早期規制に期 る事案は、発生していないが、 市内では、脱法ドラッグによ 事

指定管理者制 度

問 今後の指定管理者制度の考

域によるNPO法人「宿木」に (答) この制度の活用は、行革 運営の大きな支えであると聞 参加し、多様な経験にもとづ 名、退職後の団塊の世代も多く 管理が任され、会員数は現在47 事例の太田宿中山道会館は、地 り方を目指すものであり、 しまれ、利用しやすい施設のあ の視点だけではなく、市民に親 く能力が、この会館の管理や 先行

> 索したいと考えている。 活用できるように情報公開も行 もあるが、多くの人が効果的に 施設の目的や専門性などの課題 理を考えることは基本であり よる運営形態で、公の施設の管 今後も同じような市民参画に 市民との協働のあり方も模

新たな予定について。

施設において実施し、施設のも 対象とすべき施設を選定し、 り、今後は、検討結果をもとに 性の検討を行っている段階であ 行に関し、様々な角度から可能 管課で、指定管理者制度への移 用し、より効率的な施設の運営 つ目的を効果的に達成するた を期待しているところである。 現在、公の施設を管理する所 民間のノウハウを十分に活 この制度は、5つの公の

問 文化会館の管理運用の検

体的に手続きを進めたい。

想定できるが、今後の課題は、 しまれ、文化振興の拠点であり やはり文化会館がより市民に親 管理者として、民間興行会社や 施策の実現の場でもある。指定 る文化の拠点であり、市の文化 続けるかであり、運営形態を含 、ウハウをもったNPO法人が 文化会館は、市民に対す

したいと考えている。 めて、その可能性を調査・検討



文化の拠点である文化会館

中太 山田 山道宿 会館

て。 問 開館後の経済効果につい

法人「宿木」や地元の努力によ 開館以来、指定管理者のNPO 楽しむことができる。 催により、常に人のにぎわいを りのイベントや朝市の定期的開 り、多くの来館者があり、手作 中山道会館は、4月15日の

想を超える来館者に、指定管理 館者合計は27、800人、販売 者制度の効果が現れていると感 総額は3百万円に達している。 開館初年度を考慮しても、予

> 努力したいと考えている。 謝し、今後も、会館のみでなく、 市全体の活性化につながるよう

たもてなし)と文化的事業の継 ホスピタリティ(心のこもつ

につながると考えている。 ピーターを呼び、全国へのPR している。この地道な活動がリ しろおかしく地元の言葉で説明 え、当地の歴史や人物を、おも ランティアが来館者を快く迎

検討し、子どもから大人までが 考えている。 が体験的に学習できるコースも 学習できる環境を整備したいと

ステップアップにつなげたい。 トにより意見を聞き、さらなる | シーニック・バイウエイへ

進めている。 れたくなる美しい街道づくりを 取り組みを始め、全国各地に訪 ク・バイウエイ・ジャパン)の 切にするという考え方である。 とは、わき道の景色や風景を味 その土地の人々とふれあいを大 わい、通り過ぎるのではなく、 国は、日本風景街道(シーニッ

5月末までの約2カ月間で来

会館では、地元の観光ボ

また、地元の歴史を小中学生

今後は、来館者へのアンケー

答 シーニック・バイウエイ の取り組み。

> 誇れる街道があり、 をしたいと考えている。 周辺整備というハード面と地元 また来たいと思われる取り組み を組み合わせ、立ち寄る人々に が心を込めて迎えるソフト事業 当市は、中山道という全国に 修景事業や

中山道修景事業

修景事業の計画は。

さわしい町並みを保全すること 答問 のための規制に取り組むことに 等も、地元から町並みの保全 並み保存審議会で認めた建造物 が目的であり、中山道太田宿町 より初めて可能であると考えて あり、クーラーの室外機や電柱 め、長期的な取り組みが必要で 認定され、工事に着手している。 施され、平成18年度は、1件が を交付し、これまでに9件が実 等の修理、復旧に対して補助金 と価値を十分理解し実施するた この事業は、地元がその意義 修景事業は、 中山道にふ

来像を描きながら国のまちづく り交付金により実施し、今後も 整備計画を策定し、中山道の将 現在、 この事業は、都市再生

体の活性化につながる事業とし て実施したいと考えている。 修景事業だけでなく、町並み全

カ住民ド 本台帳

ない。 と今後の利活用について。 用したサービスは提供してい 市では、現在このカードを利 15種類ほどが示されているが、 サービスの種類も総務省からは を提供することが可能であり、 カードで、様々な住民サービス セキュリティ機能を有するIC 問 住民基本台帳カードの現況 住民基本台帳カードは

載を考えている。 るため、 報及び市のホームページへの掲 り、サービスの周知方法は、広 今後、 検討したいと考えてお 多額な導入経費も要す 有効なシステム等を見

公共工事品確 法

答問 公共工事の品質確保の促 当市の現状と取り組みは、

進に関する法律は、

価格のみを

変え、価格、品質、技術力を総 術力にも重点を置いた仕組みに 重視するのではなく、品質と技 成17年4月に施行した。 合的に評価する制度として、平

業者の選定も行いたいと考えて を行い、業者に通知している。 年から業者の技術的能力を審査 め、データをもとに、入札参加 を公表し、公正な工事成績評定 するために、工事成績評定基準 当市は、法の施行に伴い、昨 公共工事の品質確保のた

地 籍調査

問 計画的実施について。

する。 準点の整備や現況測量結果図の 月から市内の人口集積地域にお づき市町村が実施するものであ は、この結果を基本とし、検討 作成に取りかかっており、 いて、国土地理院等が測量の基 行っている。市は、平成17年11 における地籍整備を推進する、 重要な事業のため、国も都市部 都市再生街区基本調査」を 土地の有効活用にあたり 地籍調査は、法律にもと 今後

長 (期療 養 病 床

状況及び病床削減の対応策は。 可茂地域のベッド数と稼動

は少ないと聞いている。 長期にわたりベッドがあくこと は79床であり、その稼動状況は、 答 この地域の長期療養病床 医療型が274床、介護型

向を十分見きわめたい。 も検討しており、まずはその動 まだ審議中であり、国が対応策 病床削減の対応策は、法案が

[民健 康保 険

玉

収納率の向上について。 健全財政の維持と保険料の

ため、 健事業を今後も実施する。 フィットネス倶楽部事業等の保 では保険料の確保、歳出では医 療給付費の削減が重要である。 歳出は、医療給付費の削減の 健全財政維持には、歳入 また健康診断助成事業や レセプト点検や医療費

日の滞納整理及び納付相談を実 電話催告、口座振替の推進、休 歳入面では、昼夜の臨戸訪問

> 短期保険証、資格証明書の交付、 施し、悪質な滞納者に対する、 率の向上に努めたい。 差押えの実施など、一層の収納

替の利用の依頼をしている。 外国人世帯の3:9%にあたる し、加入手続きの際に国保制度 224世帯が滞納をしているた 1、003世帯が国保に加入し、 説明や納付依頼をし、口座振 また、平成18年4月1日現在、 ポルトガル語の通訳を配置



自障 立が 支い援者 法

問 市独自の利用料の減免や施

設運営補助の考えは。

部を団体等に委託でき、利用料

を含め、現在実施している事業

現在57人が利用している。 障がい者を対象のひかりの家と とひまわりの家の2カ所、精神 グリーンバードの2カ所あり、 心身障がい者を対象の太陽の家 ひまわりの家は当市の施設で 市内の小規模授産施設は、

> ている。 りの家は白川町を除く加茂地域 あり、他の3施設は社会福祉法 か県下9市町で運営補助を行っ 人等の運営となっており、 で、グリーンバードは当市のほ ひ

であり、 などとも十分連携を図り、 者の方になくてはならない施設 したいと考えている。 こうした授産施設は、 関係市町村、 関係機関 障がい

地域生活支援事業の内容は。

町村と都道府県の事業があり、 みにまとめられたものである。 れらはすでに実施しており、目 等の移動を支援する事業、障が 用具の給付又は貸与、障がい者 手話通訳者等の派遣、日常生活 要な情報の提供等を行う事業、 的や業務内容により大きな枠組 提供を行う事業を必須とし、こ い者等を通わせ創作的活動等の 児の保護者等の相談に応じ、必 市町村事業は、障がい者・障がい 運営方法は、事業の全部や 地域生活支援事業は、市

の説明会の開催を考えている。 施したいと考えている。 ホームページ、障がい者団体へ は、基本的に今までと同様に実 利用者への説明は、広報や

介護保険

動状況は。間地域包括支援センターの活

图 地域包括支援センターの介護予防プラン策定業務は、東西合わせ4、5月で62件作成し、そのうち居宅介護支援事業所にそのうち居宅介護支援事業所にその他の業務は453件であり、地個別訪問による、高齢者実態把個別訪問による、高齢者実態把個別訪問による、高齢者実態把個別訪問による、高齢者実態把機業務が2カ月間で52件、総合相談業務が2カ月間で52件、総合相談業務は453件であり、地域のネットワーク構築、権利擁護事業、支援困難事例等の指護・助言、ケアマネージャーへの個別指導・相談もセンターのの個別指導・相談もセンターのの個別指導・相談もセンターのの個別指導・相談もセンターの

間 地域支援事業の取り組み状図り、対応したいと考えている。間もないため、色々な戸惑いがあ問題点は、センターともよく連携を

の作成、指導を行うものである。課題を分析し、介護予防プラン事業であり、地域包括支援セン事業であり、地域包括支援セン事業であり、地域包括支援セントは、新たに始まった介護予防アは、新たに始まった介護予防アは、新たに始まった介護予防アは、指導を行うものである。

現在その準備の段階である。を実施、選定する予定であり、対象者は、今後介護予防健診

がん対策

元気いきいきプラン21」の推進は。 元気いきいきプラン21」の推進は。 自治体・国民のがん対策の取り 自治体・国民のがん対策の取り 組みを明記し、対策を総合的か で計画的に推進することを目的

当市は、「みのかも元気いきいきプラン21」に従い、6種類のがきる死亡率(人口10万人対比)は、よる死亡率(人口10万人対比)は、よる死亡率(人口10万人対比)は、よる死亡率が7割台と低い状況にべ、死亡率が7割台と低い状況にべ、死亡率が7割台と低い状況にさる。今後、国の基本計画策定を受け、「みのかも元気いきいきプラン21」との整合性を図り、きプラン21」との整合性を図り、きプラン21」との整合性を図り、きプラン21」との整合性を図り、して、

保 育 園

| 答 | 当市の保育園では保育内 | 保育園のあり方について。

よう、保育の充実を図っている。 よう、保育の充実を図っている。 ともの発達段階に応じ指導や、 とう、保育の充実を図っている。

保育の基本は、子どもの発達と、保育の基本は、子ぞて支援として安か、今後も保育の充実に努めたり、今後も保育の充実に努めたり、今後も保育の基本は、子どもの発達



学童保育

問対象者の拡充は。

室を2教室で対応する校区もあるが、年々増加傾向にあり、教三和を除く7校区で実施してい 現在学童保育は、伊深、

である。

厳しいのが実情である。
場所づくりの必要性は十分認識り、学童期における子どもの居り、学童期における子どもの居

課題としたい。

東京とのことであり、こうした事業とのことであり、こうした事業とのことであり、こうした事業との活用も十分に念頭に置き、年の活用も十分に念頭に置き、年の活用も十分に念頭に置き、年の活用を対象を表したい。

結を決定している。

れがあり、平成11年に計画の凍化により、採算性がとれない恐

工業用地計画

`企業誘致と地場産業の

問

(できる) 当市は、企業誘致の重要性をいち早く見出し、数多くの性をいち早く見出し、数多くので活性化に大きな効果が現れての活性化に大きな効果が現れての活性化に大きな効果が現れている。

問 富士工業団地計画の復活は。 地場産業の創出は、多種多様 地場産業の創出は、多種多様 地場産業の創出は、多種多様

に難しい状況である。 上富士地区の計画復活は、非常 上富士地区の計画復活は、非常 との計画復活は、非常 に難しい状況であるが、山之

区の工業団地への用途変更は。 一の工業団地への用途変更は。

本昭和村」として開園した。 本昭和村」として開園した。 本昭和村」として平成4年10月 本昭和村」として平成4年10月 本昭和村」として平成4年10月 本昭和村」として平成4年10月 本昭和村」として平成4年10月

園整備の促進を要望する。市は、引き続き未活用地区の公の買戻し等、事業が継続され、の買戻し等、事業が継続され、

適正管理を要望したが、今後も届かない状況は、5月に市長が居かる。

県に要望する。 引き続き適正に管理されるよう

開駅 発北 計地 画区

関係者に対して、事業計画、施 開発による土地利用が急速に集 計画で、当市の新たな発展核と の住民の声の反映方法について。 問 これまでの事前説明と今後 導し、開発同意書も提出されて 積している。市は、開発事業者 商業系店舗や共同住宅等民間 位置づけた地域であり、近年 工方法等を十分周知するよう指 基準にもとづき地域住民や利害 に対し、 駅北地区は、 開発指導要綱や開発 第4次総合

民と市の協働により、この地区 る、まちづくり会議を開催し、市 踏まえ、地元住民や地権者によ よいまちづくりを目指したい。 の利用者にやさしい快適で住み 今後は、未整備地域の状況を

道路整備

問 木曽川に降りる車道のガー

> ドレールの設置について。 が河川敷に降りる目的のもの 設であり、本来は、緊急車両等 めに、特殊堤に設置している施 で、一般車両、歩行者は通行が 土交通省が河川の管理を行うた 木曽川への進入路は、

は する看板と鎖の設置を検討した の設置が認められていないた いと考えている。 め、一般の人の立ち入りを制限 法により工作物(フェンス) しかし、進入路の入り口付近 大変高く危険であるが、河



設置された看板と鎖

伴う市道の破損問題は。 問 中濃大橋の耐震補強工事に

ラックでの大量の土砂運搬を行 い、深田5号線の舗装がところ 補強工事を行うため、ダンプト 国土交通省が橋脚の耐

> ができている。 どころ傷み、クラックやへこみ

ように申し入れている。 の補修について早急に実施する 者である国土交通省に道路舗装 道路管理者として工事の発注

の排水対策は。 問 集中豪雨時における市街地

制限されている。

査を行い、改善に努めたい。 は言い難いため、これからも調 るところであるが、まだ完全と 度改良を行い、老朽化した側溝 があふれることがあり、その都 が発生し、思わぬところで側溝 は、緊急性に応じて対応してい 近年、 局地的に集中豪雨

ついて。 問 市道パトロールのあり方に

トロールを行っている。 市内を8地区に分けて、車でパ れた時間、限られた人員により、 八材センターの委託員が、 限ら 市の嘱託職員、シルバー

直すことも必要と考えている。 るが、パトロールのあり方を見 り、パトロールにも苦労してい 市道の延長は、約720㎞あ 統一的な案内標識の整備は。

る協議会により、美濃加茂サイ インによりスムーズに導くため 濃加茂らしい統一された案内サ 県、学識経験者等で構成す 現在、あらゆる人々を美

所と協議している。 る計画で、国道21号への設置を をAランクとしてつなぎ誘導す 山道太田宿、美濃加茂文化の森 ンマニュアルを策定している。 道路管理者である岐阜国道事務 これにより、日本昭和村、中

題

問 下水道問

切りかえまでの管理費及び撤去 中浄化槽や別の汚水関連施設 団地内で共同に利用している集 ことについては変わりないが、 たケースもある。 費用等の2重の負担にならない がある場合は、全戸の下水への 使用料の開始時期を見直し 使用料は、個々に支払う 下水道使用料について。

で、個々の実情に配慮し、今後も、 水洗化の向上に向けて努力する。 水洗化は重要と考えているの

市営住宅

答 60名であるが、退去者等があり 問 今年度当初の待機者は 市営住宅の建設について。

> る程度の入居は可能かと考えて 新たに5名が入居し、今後もあ

供給の量的な問題や相互の役割 考えている。 画の見直しと、新たな計画作り 住宅の状況も含め、住宅需要と など、全体的な検討をし、現計 に着手しなければならないと、 今年度から、現在の民間賃貸

フェロ シル **|**

を開始したいとのことである。 ければ、8月より前に搬出作業 ており、処分場の確保により、 は最終処分場の契約交渉を進め 見通し等の状況を聞くと、現在 時期の具体的な見通しは。 問 早急に搬出計画案を作成し、早 5月26日に関係業者から、 撤去作業の開始時期、

早い撤去作業の開始と、最終処 期的な実施等について、文書に 理、周辺環境への影響調査の定 く要請したところである。 よう、関係業者に対し改めて強 分場の早期確保に全力を尽くす よる指導があり、市も、一日も 対し、速やかな撤去、適正な処 5月中旬に県から関係業者に

の実施状況は。 問 その後の井戸水、土壌調査

野・蜂屋地区の土壌を採取、井野・蜂屋地区の土壌を採取、井 500メートル以内の井戸水を 100メートル以内の井戸水を 100メートル以内の井戸水と 100メートル以内の 100メートル以内の 100メートル以内の 100メートル以内の 100メートル以内の 100メートル 100メートル以内の 100メートルと 100メートル 100×ー 100

事項の措置状況は。 一 今後の市民への説明と要望

答 搬出計画は、地元の関係 者と協議し、その内容を周辺自 者と協議し、その内容を周辺自 者と協議し、その内容を周辺自 が会員には、回覧または文書の 記説明をしていく計画である。 また、市民には、広報誌や また、市民には、広報誌や また、市民には、広報誌や また、市民には、広報誌や また、市民には、地元の関係

今後の搬出作業も、搬出する一今後の搬出作業も、搬出する

基残 準留 制農薬

家への配布依頼をしている。 下な残留農薬基準制度と農薬飛たな残留農薬基準制度と農薬飛たな残留農薬基準制度と農薬飛たは、5月に市内8地区で開催の、農事改良組合長会で、制度の農事改良組合長で、制度の関知は。

ている。
ている。
という、農協の機関紙「めぐみの」に、正しい農薬の散布等についに、正しい農薬の散布等についより、農協の機関紙「めぐみの」より、農協の機関紙「めぐみの」といる。

> 答 4月に県病害虫防除所に はる説明会が開催され、制度に 対する啓蒙が図られ、組合の研 で部会では、農薬散布機の飛 の飛 では、農薬散布機の飛 の飛 している。

度の周知を図りたい。
一員外農薬への周知は、6月中員外農家への周知は、6月中

し、飛散の恐れがある場合は、 下年、岐阜県農業用へリコり、昨年、岐阜県農業用へリコり、昨年、岐阜県農業用へリコカーのである。 別の確認を行い、隣接者に通知れ、周辺作物の種類、収穫時れ、周辺作物の種類、収穫時れ、周辺作物の種類、収穫時れ、周辺作物の種類、収穫時れ、周辺作物のであり、

中 乳剤・粒剤による散布の実施を で し、住宅や農作物が隣接する場合 の無い農家は、ヘリ防除を実施税 予約を受け、周辺作物等に影響が し、住宅や農作物が隣接する場所は、ヘリによる防除を行わないとしに ている。

基準は。 残留農薬オーバー)の情報公開 問 検査結果(食品衛生法違反、 考えている。

で、氏名は公表しないと聞いてで、氏名は公表しないと聞いての情報公開は、違反事項のみから、県は、食品衛生法違反から、県は、食品衛生法違反例。 風評被害を防止する観点

平成17年度の県保健所の監視 (県内産8件、それ以外は県外産、輸産63件、それ以外は県外産、輸産30件、それ以外は県外産、輸入農産物)で、基準値を超える残留農薬は検出されていない。 エ50件(県内産8件)の (県内産50件)の (県内産50件)の (県内産50件)の (県内産50件)の (県内産60件)の (国内産60件)の (



経営安定政策品目横断的

下で組織をつくり、地域の農地・水・環境保全対策事業は平成19年度から実施し、農業従事者、土地改良、自治会、アTA、健寿会など地域ぐるみで組織をつくり、地域の農地・で組織をつくり、地域の農地・を保全し地域共同活動を再編すを保全し地域共同活動を再編する事業である。

事業の基礎部分である農道の草刈やごみ拾い、用排水路の点検修理は、制作者や土地改良関係者、自治会員により行良関係者、自治会員により行け、地域に定着していると考は、地域に定着していると考え、平成19年度からの事業採れ、モデル事業の基礎部分である農道のする。

問担い手育成特例活用は。

家への周知を図りたいと考えてであり、制度が確定次第、農類の格差率を求め、どの特例類の格差率を求め、どの特例類の格差率を求め、どの特例類が、町集落、町、市全体の三種

森林の保護育成

問 本市の取組みについて。 県森林づくり条例の所見と

答 5月21日、「第57回全国植 ることであり、今後の森林行政 理活用のための体制整備に努め 有者への助言・支援、適正な管 林づくり基本条例」は施行した。 等が一体となり森林づくりを持 的な展望で、県、市町村、 樹祭」が行われ、この日、 に反映させたいと考えている。 の重要性の市民へ普及啓発、所 続的に推進するため「岐阜県森 市町村の役割は、森林づくり 県民 長期

導入の所見は。 ぎふ森づくり県民税(仮称)

どによる研究会は、森林の所有 の費用負担として「ぎふ森づく 加・協力が必要と方向づけ、そ 困難であり、県民の理解と参 者や関係者の力だけでは再生は を打開するため、学識経験者な 能の低下による生活への悪影響 されない森林が増加し、森林機 り県民税 林業の不振から、手入れ (仮称)」創設を提案

平成17年12月アンケートを実 条件付きを含め約7割が

> るとの意識の高揚が必要ではな あり、この税の導入は、県民す 足であり、予算全体の見直しか 容や税金の使途が県民に説明不 賛成との結果が出たが、事業内 べてが森林の恵みを享受してい ら捻出すべきと言う意見も多く かと考えている。

の少年団」育成は。 森林環境教育の推進と「緑

も子どもが、主役であったよう とが、責務であり、全国植樹祭 連携を取り森林環境教育を推進 参画できるよう、教育委員会と に、関係イベントで子どもが したいと考えている。 に自然豊かな森林を引き継ぐこ 次世代を担う子どもたち

るよう努めたいと考えている。 が、今後は、森林教育が波及す)少年団」として活動している また、現在三和小学校が「緑



下呂市で開催の全国植樹祭

り、上廿屋地内には御殿山キャ 奥山自然遊歩道からのルートは ンプ場があり林道からの登山ル 滝や渓谷があるため人気があ 家に知られ、特に上川浦地内の トもある。

うにしたいと考える。 を多くの人たちが実感できるよ ふ山の日」をPRし、山の恵み 今後は、御殿山の魅力と「ぎ

する取り組み状況は、 森林ボランティア育成に対

園や散策道の整備、園内の樹木 の森山野草の会は、山野草観察 みのかも健康の森を拠点とした 保護の大切さの普及に努めて 伐材を利用した木炭づくり、 に名札を付けるなどの活動を 然と人間の共生を学び、森林 し、木との触れ合いにより、 工教室やどんぐり祭りの開催を 一団体があり、みのかも健康 みのかも森と林の会は、 森林ボランティアは現在 自 間

市は、こうした取り組みが波

たいと考えている。

ギーにも着目し、研究していき

殿山の活用について。 問 「ぎふ山の日」の普及と御

例は、8月8日を「ぎふ山の日」 と定めている。 8月を「ぎふの山に親しむ月間 岐阜県森林づくり基本条

御殿山は、市内外の登山愛好

海外へ依存するわが国にとり安 ネルギーと正式に追加した。 はバイオマスエネルギーを新エ 定供給は大きな課題であり、国

普及、啓蒙、調査、研究を行い、 ペースと粉砕など加工が必要な う長所はあるが、広大な貯留ス で、再生可能なエネルギーとい ントが稼動している。クリーン エネルギーを利用した発電プラ 近隣市町村でも木質バイオマス ことが短所とされている。 岐阜県は、協議会を設置し、 杉、檜の枝打ち・間伐や、椎苷 森林の荒廃が進んでいて、現在

整備を行いたいと考えている。 除き、条例により、受益地の方 利用しているのが現実である。 の栽培等で、一部の人が林道を の了承が得られれば、舗装等の に分担金が発生するため受益地 しかし、舗装等の林道の整備 通り抜けの出来る2路線を

ギーの将来的対応は。

及するよう支援をしていきたい と考える。

林道の整備促進について。

林業従事者の減少により

木質系バイオマスエネル

24 日

全国市議会議長会定期総会

エネルギー資源が乏しく、

今後、こうした新しいエネル

26 日

議

会 日 誌

5 月

10 日 12 日 8 日 10 日 総務文教常任委員会行政視察

民生福祉常任委員会行政視察

(呉市ほか)

16 日 ~ 18 日

産業建設常任委員会行政視察 (釧路市ほか)

18 日 可茂地域市町村議会議長会議 (美濃加茂市)

19 日 中濃十市議会議長会議 (各務原市)

26 日 議会運営委員会

6 月

2 日 議会運営委員会 臨時会 中濃地域農業共済事務組合議会

5 日 **21** 日 市議会第2回定例会

月

7 日 議会運営委員会 岐阜県市議会議長会議 (美濃市)

1551 : (可茂庙生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂(可茂衛生施設利用組合、可茂 可茂地域一部事務組合議会

8

日 市議会第1回臨時会 議会運営委員会

可決された意見書

医師・看護師等の増員を求める意見書

医療事故を無くし、安全・安心でゆきとどいた医療・看護を実現するためには、医療従事者がゆとりと誇りを 持って働き続けられる職場づくりが不可欠である。

しかし、医療現場の実態は、かつてなく過酷になっており、医師や看護師の不足が深刻化している。特に看護師は、仕事に追い回され、「充分な看護が提供できていない」とする者が大部分を占めている状況にある。

よって国におかれては、医師・看護師の欠員補充と増員の実現、地方医療機関への適正な配置指導、また、特に少子化対策として懸念される産婦人科医師等の不足は、早急な増員対応が必要であり、法整備及び財政的支援を含め必要な措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年6月21日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣

*10 篇 学会

平成18年第1回臨時会が 8月1日に会期を1日とし て開催されました。

3 議案が上程され、いずれも原案のとおり可決しま した。

機条の主な内谷と番機和未												
議	案	名		主	な	内	容		審議結果			
専決処分の承認を 平成18年度美濃力 予算(第1号)		-	1億1,4 億5,454			額、	予算総	額は33	原案承認			
平成18年度美濃加 (第2号)]茂市一般:	会計補正予算	110万 2,877万		原案							
山之上小増築本体 ついて	本工事の請	負契約の締結に	美濃加減 及び財産 第2条の	産の取	得又に	は処分	に関す	る条例	可決			

議安の主か内容と家議結里

美濃加茂市議会議員選挙のお知らせ

任期満了(10月12日)に伴う美濃加茂市議会議員選挙(定数18人)の日程は下記のとおりです。

● 告示日 · · · · · 9月24日(日) ● 投開票日 · · · · · 10月1日(日)

議会を傍聴してみませんか?

詳細は、議会事務局までお問い合わせください。 **☎25-2111** (内線 281)

次の定例会は、

8月28日から開会予定です。

(一般質問は、9月5日、6日です。)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができるようになりました。

美濃加茂市役所ホームページ → 生活情報(行政・市議会) → 議会(会議録検索) をご覧ください。 http://www.city.minokamo.gifu.jp/